

第9期介護保険事業計画(令和6~8年)期間における介護保険料について  
(日野市高齢者福祉総合計画第5章)

1.第4回介護保険運営協議会後に国から示された方針・数値

		方針・数値													
介護保険料 段階・割合	標準9段階から13段階へ多段階化、低所得者の割合引下げ・高所得者の割合引上げ														
	段階	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
	改正	0.285	0.485	0.685	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.7	1.9	2.1	2.3	2.4	
	第8期	0.3	0.5	0.7	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.7	-	-	-	-	
報酬改定分	1.59%														

2.介護保険料の算定にかかる数値

(1)調整交付金の割合 令和6年度4.37% 令和7年度4.55% 令和8年度4.46%

(2)介護給付費準備基金取崩額(計画値)

第5期	428,400,000円
第6期	406,600,000円
第7期	484,000,000円
第8期	30,000,000円
第9期	515,000,000円

(3)介護給付費準備基金残額

	基金残高
平成26年度末(5期末)	711,888千円
平成29年度末(6期末)	679,129千円
令和2年度末(7期末)	554,095千円
令和5年度末(8期末)※予定額	975,364千円
令和8年度末(9期末)※予定額	460,364千円

(4)第9期介護保険料

計画期間		保険料(円)	計画期間		保険料(円)
期	開始年度	月額	期	開始年度	月額
第1期	12年度	3,000	第5期	24年度	4,740
第2期	15年度	3,300	第6期	27年度	5,040
第3期	18年度	4,420	第7期	30年度	5,480
第4期	21年度	4,340	第8期	R3年度	6,115
			第9期	R6年度	6,115

(5)第9期介護保険料段階別割合と保険料年額

所得段階	対象者		第9期		(参考) 第8期	
			保険料率 (基準額に 対する割合)	保険料 年額 (月額)	保険料率 (基準額に 対する割合)	保険料 年額 (月額)
第1段階	生活保護受給者		基準額 × <u>0.285</u>	20,910円 (1,743円)	基準額 ×0.30	22,014円 (1,835円)
	公的年金収入額(※1) + (合計所得金額(※2)-年金収入に係る所得(※3))の額が80万円以下					
第2段階	市民税 非課税 世帯	公的年金収入額(※1) + (合計所得金額(※2)-年金収入に係る所得(※3))の額が80万円超120万円以下	基準額 × <u>0.485</u>	35,580円 (2,965円)	基準額 ×0.50	36,690円 (3,058円)
第3段階		公的年金収入額(※1) + (合計所得金額(※2)-年金収入に係る所得(※3))の額が120万円超	基準額 × <u>0.685</u>	50,260円 (4,189円)	基準額 ×0.70	51,366円 (4,281円)
第4段階	市民税 課税 世帯 で 本人 非 課税	公的年金収入額(※1) + (合計所得金額(※2)-年金収入に係る所得(※3))の額が80万円以下	基準額 ×0.85	62,370円 (5,198円)	基準額 ×0.85	62,373円 (5,198円)
第5段階 (基準段階)		公的年金収入額(※1) + (合計所得金額(※2)-年金収入に係る所得(※3))の額が80万円超	基準額 ×1.00	73,380円 (6,115円)	基準額 ×1.00	73,380円 (6,115円)
第6段階	市民税 本人 課税	合計所得金額が125万円未満	基準額 ×1.10	80,710円 (6,727円)	基準額 ×1.10	80,718円 (6,727円)
第7段階		合計所得金額が125万円以上190万円未満	基準額 ×1.25	91,720円 (7,644円)	基準額 ×1.25	91,725円 (7,644円)
第8段階		合計所得金額が190万円以上400万円未満	基準額 ×1.50	110,070円 (9,173円)	基準額 ×1.50	110,070円 (9,173円)
第9段階		合計所得金額が400万円以上600万円未満	基準額 × <u>1.73</u>	126,940円 (10,579円)	基準額 ×1.65	121,077円 (10,090円)
第10段階		合計所得金額が600万円以上800万円未満	基準額 × <u>1.88</u>	137,950円 (11,496円)	基準額 ×1.80	132,084円 (11,007円)
第11段階		合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	基準額 × <u>2.09</u>	153,360円 (12,780円)	基準額 ×2.00	146,760円 (12,230円)
第12段階		合計所得金額が1,000万円以上1,200万円未満	基準額 × <u>2.36</u>	173,170円 (14,431円)	基準額 ×2.25	165,105円 (13,759円)
第13段階		合計所得金額が1,200万円以上1,400万円未満	基準額 × <u>2.62</u>	192,250円 (16,021円)	基準額 ×2.5	183,450円 (15,288円)
第14段階	合計所得金額が1,400万円以上	基準額 × <u>2.88</u>	211,330円 (17,611円)	基準額 ×2.75	201,795円 (16,816円)	